

## 2019年度 第3回 児童福祉専門分科会 議事録

日 時：2019年10月18日（金）13：30～14：53

場 所：明石市役所議会棟2階 第3委員会室

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (3) 報告事項
  - ① 明石市社会的養育推進計画の策定について
- (4) その他
- (5) 閉会

### 2 出席者

委員

伊藤会長 瓜生委員 松野委員 松原委員 吉川委員  
大上委員 川並委員 竹内委員 津久井委員

事務局

こども局

泉市長 佐野こども局長兼明石こどもセンター所長  
小川こども育成部長 大津こども企画部長  
北條こども局次長(放課後児童クラブ担当)兼放課後児童クラブ担当課長  
藤城こども育成室長 原田待機児童緊急対策室長  
春田こども局次長(こども総合支援担当) 永富明石こどもセンター副所長  
伊藤こども局次長(児童総合支援担当) 田中子育て支援室長兼児童福祉課長  
藤原子育て支援課長 鈴木こども育成室利用担当課長  
山本こども育成室運営担当課長 加藤こども育成室施設担当課長  
勝見待機児童緊急対策室課長 梶木こども支援課総合支援担当課長  
岡本こども育成室運営担当係長

### 3 議事内容

#### (1) 開会

市長のあいさつ

※ あいさつ後、公務のため市長は退席。

会議成立の報告及び配付資料の確認

#### (2) 議事

- ① 第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(資料1から4-2について事務局より説明)

会 長：ただいま説明いただいた資料1から資料4-2までについて、ご意見やご質問があればお願いします。

委 員：2点お聞きしたい。待機児童の中で、一番多いのは0歳から2歳と聞いているが、今後さらに小規模保育事業を中心に施設整備を行うということで、3歳以降の連携先として、公立幼稚園が選択肢にあがっている。また、幼稚園を就労枠で入園している方にも利用しやすいようにということで、預り保育の時間も延長しているが、アンケートの結果、実際に子どもを保育所に預けている方は、何時に預けて何時にお迎えに来られている方が多いのか。それと、預かり保育を延長している幼稚園では、子どもを8時から18時まで預かるが、就労世帯の方をこの時間内でカバーできるのかというところをお聞きしたい。

事務局：アンケート調査の結果、8時から18時まで利用している方については、0歳児から5歳児全体のおおむね6割の家庭が、その時間帯を利用している。また、0歳児から5歳児のどの年齢においても、おおむね6割程度がその時間帯の利用となっている。2点目の質問だが、全ての利用者のニーズはカバーできないが、保育所、幼稚園、小規模保育事業と様々な施設や手法によって待機児童の解消を図っていくので、預かり保育を延長している幼稚園は一定の受入枠になりえると考えている。

委 員：私は、幼稚園のお母さんと接する機会が多く、転入してきたお母さんに子育てしやすいですかと聞くと、子育てしやすいですという答えが返ってくる。  
質問だが、資料3の5ページの無戸籍者支援について、このような相談窓口をお勧めしたいことがあるのだが、これは明石子どもセンターの中にあるのか。

事務局：無戸籍者の相談窓口については、市役所の市民相談室にある。もし、そういう心配があるのなら、一度そちらを訪ねてもらってもいいし、明石子どもセンターに相談してもらえば、相談窓口の方につながってもらえることができる。明石子どもセンターでは、あらゆる相談を受けているので、そのようにご案内いただくことも可能である。

委 員：資料3を拝見すると、アイディアの玉手箱のようにいろいろな施策が並べてあって、それがアイディアではなくて、実際に実践されているところが第1期計画の実効性を証明するものであり、第2期計画にもつながる雰囲気や醸成する素晴らしいものであると評価する。

そのうえで、資料3の5ページの離婚前後の養育支援のところでは、現状は養育費を受け取れない方が多いとのことだが、この計画の中では、「養育費を受け取れるよう更なる支援を検討します。」という抽象的な記載にとどまっている。新聞などでは相当注目されている中で、第2期計画に記載するのであれば、もう少し踏み込んでいいのではないかと思う。

もう一点は、明石から発信して、国の政策を明石市から進めていくということにつ

いて、これは素晴らしいことだと思うし、そういった姿勢を改める必要はないと思うのだが、養育費を確保するための手法が、国の施策に抵触したり、後でいろいろ問題になることは避けるべきではないかと考えるが、これは明石市でやるべきことなんだというトーンをもっと強めていただけないかと思う。

わが国では、養育費を受け取れない子どもが多いというのが現状であるが、明石市では、行政と地域が寄り添って支援をしていくんだという宣言的なものを入れてもらって、明石市では率先してやる責務があるということを強く訴えてもらえたらと思う。

委員：離婚前後の養育支援について、DVとか虐待で離婚という方がとても多い現状がある中で、面会交流で子どもたちが強引に面会させられることで、より傷つくということがあったりする。そういうことから考えると、子どもには親に会わせるべきだというより、子どもの心の傷なり、子どもに寄り添った交流というところをぜひ考えていただきたいと思う。

事務局：先ほどの具体的な記述がないというところだが、その辺りのところをどのように記載するかということは、今後の養育支援の会議の流れもあるので、また検討していきたい。そのうえで、明石市の責務で行うというところの記載については、ご意見をいただき検討していきたいと思うので、その辺りも含めて記載の方法を考えていく。また、面会交流については、明石市はあくまでも面会交流を子どものためにというところに視点を置いているので、子どもが嫌がっているような場合にコーディネートをするわけではなく、またDVのようなケースで、両親のどちらか一方が望んでいないのにコーディネートをすることはない。面会交流はあくまでも子どものためにというふうに考えている。

委員：子どもを育てることについて悩んでいる保護者が多いと思うのだが、その悩みが子どもの育ちにも影響することがあると考える。保育所で、できるだけ保護者の方にも寄り添って支援というのをさせてもらっているが、虐待が疑われるようなケースはもちろんだが、明石こどもセンターと連携しながら支援していくことが今後また必要になってくると思うところである。保護者にも、明石こどもセンターを案内したり、私自身も保護者とどう関わっていけばいいかということで相談させてもらったりもしているが、保育所にとっても明石こどもセンターの役割というものは、非常に重要だと感じている。明石こどもセンターができてから、相談件数や虐待件数が子育て支援課のときよりも増えているのではないかと思うのだが、今はどのような状況なのかをお聞かせいただきたい。

事務局：今年の4月に明石こどもセンターが開所して、7月までの集計であるが、4月から7月までの相談件数は661件あった。昨年一年間の明石市での相談件数が595件だったので、その三分の一の期間で、すでに昨年度の相談件数を上回っている。そのうち、児童虐待については195件あり、その相談経路は、警察が69件、近隣知人が43件、学校等が35件、児童福祉施設が9件、家族が9件、福祉事務所が7件、親戚が3件という順で通告をいただいている。小学校、中学校、幼稚園、保育所からも多くの相談があり、それを受けて早期に対応している状況であるが、引き続きしっかりと学校現場、福祉現場

と連携してこども支援に取り組んでいきたいと考えている。

委員：いろんなところで研修の充実ということが出てくるが、例えば7ページの学童保育で指導員の研修の充実であったり、また9ページでは教育・保育の質の向上でキャリアアップ研修であったり、こういった研修は非常に大事だと思っている。神戸市の小学校で大きな問題があったが、教師の方があのようになっていることを考える中で、保育士や学童の先生について、今後の研修体制はどういうふうを考えているのか。

事務局：保育士の研修については、今、公立保育所の中でいろいろな研修を行っており、その研修については、民間の保育所の方にも公開して行っている。民間の保育所に対しては、待機児童緊急対策室で、施設長に対して行う研修や新規採用職員を対象としたフォローアップとして接遇などの研修を行っている。また、国の制度による研修であるが、キャリアアップ研修を近隣の大学と提携して、明石市内で実施している。認可外保育施設に対しては、今年8月から、安全・安心に関する研修や保育の実践に関する研修を行っており、今後とも、保育の質を確保するうえで、さらに研修をしていきたいと考えている。

事務局：放課後児童クラブの研修については、現在、実施主体である運営委員会が行っている研修があり、こちらを充実することが一つ、それと放課後児童クラブの支援員になるための認定資格研修があるのだが、これをまだ受けていない方もいるので、研修機会等の充実について、どのようなことができるかを考えていきたい。

事務局：全体的な話として、明石こどもセンターの職員や学校教育に携わる教師をはじめ、明石市全体としても、質の向上というのは大きな課題となっている。教職員の研修は、中核市になったので、市が独自に実施することになっていることから、市の研修センターで研修が実施されている。明石市全体として、こどもを核としたまちづくりをどのような考えでやっているのかということについて先生方にお話しする機会ということもあり、教職員に児童虐待や虐待対応の話もしている。子どもにかかわる職員の質の向上というのを考えていかないといけないと思うところであり、その辺りをどのような文章にするかは今後検討していく。

事務局：現在、まだ保育所等で待機児童が多いということで、施設整備の方に力を入れているのだが、それとともに質の向上ということで、保育士の質を上げるということが非常に大事だと考えている。保育士の方からも、もっとレベルアップを図りたいという声も聞いているし、こちらもいろんな研修の機会を提供することで、公立も民間も含めた形でレベルアップを図っていけるよう今後も力を入れていきたいと思う。

委員：保育士を確保しにくいところで大変だとは思っているのだが、今回の神戸市の問題があり、先生がそんなことをしていたので子どものいじめが増えたというようなニュースも見た。これは氷山の一角かもしれないが、親が子を安心して預けられるよう、指導者の育成についてはしっかりとお願いしたい。

委員：4ページの明石市児童健全育成事業のこどもすこやかネットについて、要保護児童対

策地域協議会のことなのか。また、どういった機能を持っているのかお聞きしたい。

事務局：こどもすこやかネットは、児童福祉法に規定されている要保護児童対策地域協議会の愛称である。こどもすこやかネットについては、「要対協」という略称をしているが、学校や関係機関などとの連携会議である地域会議を含んで、すこやかネットと呼んでいる。先ほど、別の委員から保育所との連携の話もあったが、ここに記載のとおり、保健・福祉部門、保育所、警察、民生児童委員等と連携しながら、要保護児童を支援していく形で実施している。具体的には、定期的な要保護児童の管理にかかる月に一回の会議と、随時で行う個別の会議がある。

委員：8ページのエの病児・病後児保育施設だが、現在どのくらいの施設があって、利用率はどのようになっているのか。

事務局：市内の病児・病後児保育施設は、市東部と大久保地区の2か所ある。東部が定員3名、大久保地区が定員4名である。病気の発症時から回復期の子どもについて、保護者に代わって、専門の職員を備えたところで保育をしていく施設となっている。年間を通じた利用率というのは、いずれも平均を下回っているので、今のところ市内2カ所に対応しているところである。

会長：新しく児童相談所ができたが、相談等を受け付けるのは明石市内の方に限定しているのか。明石市には県の児童相談所もあるが、そこのすみ分けはしているのか。

事務局：明石こどもセンターは、明石市の方の施設になるので、明石市民が対象となっている。神戸市が設置している児童相談所もあるが、神戸市と明石市の方以外は、県の児童相談所が担当している状況である。

明石市に加古川市のお子さんの通報があれば、県の児童相談所がエリアごとに行くつかあり、加古川市を管轄する県の児童相談所を案内する。また、逆に県の児童相談所から明石市に連絡がくることもある。

会長：資料3の6ページに母子ショートステイの記載があるが、これはDVを受けた母子がDVのシェルターに入る前にここに入るというものなのか。

事務局：ここに記載の母子ショートステイというのは、DVから避難してきた母子の方を対象としているものではなく、育児疲れの中で、レスパイトとしてご使用いただくものである。お子さんと離れずにゆっくりしたい方であるとか、お子さんの育児について、施設でアドバイスを受けながら過ごしたいとか、ほぼそういった目的で使われている。

会長：9ページの(3)の1行目だが、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、の後ろに「発達段階」に応じたとあるが、「発達段階」というのは、何歳になったら平均的にこういうことができるという意味である。しかし、実際には、子どもに障害があったり、個人差で発達がやや遅い子がいたりするので、最近の幼児教育や保育の分野では、「発達過程」に応じたという言い方をするのが増えてきているので、差し支えなければ、その表現にした方がいいのではと考える。

事務局：承知した。

委員：今回の計画の全体を見ると、制度的なものがすごく多いと思うのだが、インフォーマルな部分の視点をもう少し増やしてもらってもいいのではと思う。先ほど、市長のあいさつでもあったように、住民みんなでという意味であれば、インフォーマルな部分も入れた取り組みであるとか、明石市内の企業にも参加してもらおうという取り組みであれば、その辺のことも記載していくようになればいいと思う。

会長：4ページには企業という表現があったが、これは要望ということでいいか。

委員：それで結構です。

委員：10ページの本のまちの推進のところ、保育絵本士講座は、市内認可保育施設の保育者を対象にしているとある。私は近くの保育園とか夢文庫に行って読み聞かせをしているのだが、一般市民にも門戸を開いていただけたらありがたい。

会長：またその辺りも考えてもらえたらと思う。

7ページの③の放課後児童健全育成事業で、放課後児童クラブのことは書いてあるのだが、いわゆる放課後子ども総合プランで、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型や連携型ということが言われているのだが、それは子ども・子育て支援事業計画に入れなくてもいいのか、その辺りをお聞きしたい。

事務局：たしかに放課後子ども総合プランもここに反映できるものかと思うし、放課後子供教室の連携も実施している所は、連携をとって一体的に実施しているところもあるので、表現については考えていきたい。

会長：それでは、次第の3の報告事項に移る。

### (3) 報告事項

#### ① 明石市社会的養育推進計画の策定について

(資料5について事務局より説明)

会長：ただいま説明があった資料5についてご意見等があればお願いしたい。

委員：主な記載事項等(案)の2つ目にある子どもの権利擁護の取組の中で、意見聴取・アドボカシーと書いてあるが、具体的にはどういったものをイメージしたらいいのか。

事務局：今現在取り組んでいるものとしては、施設や里親のもとに受け入れていただく子どもに対して、子どもの権利ノートというノートを配り、施設や里親家庭で子どもが感じる嫌なところとか、そういった子ども自身の意思を表明するような仕組みをとっている。それから日々のケースワークにおいても、明石こどもセンターでは、まず子ど

もの意見に最大限耳を傾けるという姿勢で臨んでいるので、そういったことを記載していきたい。さらにご意見を伺いながら子どもの意見を適切に施策に反映させるための仕組みというものも記載していきたいと考えている。

会 長：主な記載事項(案)の4つ目の「代替養育を必要とする」とあるが、代替養育というのは施設も含まれるのか。施設と里親を含んでまず算出して、その一段下で、里親委託が必要な子どもを算出するという、その二段階だというように考えたらいいか。

事務局：施設・里親を含めて代替養育を必要とする子どもがまず何人いるか。それから、本当は家庭養護が望ましいということになるが、個々のお子さんのケアニーズを見ると必ずしも里親ではなくて、施設などの方が望ましいというお子さんもいるので、そういったお子さんがそれぞれどのくらいいるのかということ算出したうえで、里親家庭をどのくらい確保していく必要があるかというところを算出するという形になる。

会 長：里親を必要とする子どもについて、家庭復帰や再統合の可能性のある子どもはここからは除かれているという理解でいいのか。

事務局：家庭復帰がどのくらい先になるかということにもよると思われる。

会 長：フォスタリング業務も児童相談所で担当されるのか。外国ではフォスタリング業務を別の団体に委託するというところもあるみたいだが、その辺りはどうか。

事務局：明石市では、さとおや課という課を設けて、現状はさとおや課において、主にフォスタリング業務を行っているところである。児相ということで、いろんな地域の方とも近い関係があるので、どこかに委託するというよりは、児相において地域と連携しながらフォスタリング業務ができるのではと、現段階ではそのように考えている。

委 員：最下段の児童相談所の強化等に向けた取り組みのところだが、令和2年4月1日の児童虐待防止法の改正で、介入支援をする職員と保護者支援をする職員とを分けるということが明示されている。全国の児童相談所においては、来年度どうするか結構悩ましいところであるようだが、明石市としては保護者に対する有効な支援を図るため、どのように考えているのかお聞きしたい。

事務局：基本的には、介入も支援というようにとらえているので、緊急支援課とこども支援課という2つの課で役割を分けながら、まずは緊急支援課がリスクアセスメントをする課としての役割を担う。その後、こども支援課が在宅であったり、施設措置になったお子さんを支援して、基本的には再統合を目指していく。大きくはそのような形で、明石こどもセンターで子ども達を支援していきたいと考えている。  
支援についてどうしたらいいかということ両課で話しあって、どちらが担当したらいいのかというのを振り分けている。それが中核市ならではであり、明石市の子どもに丁寧な対応ができるというのがメリットなので、明石市ではそういった形で動いている。

会 長：これは要望なのだが、資料5の下から4つ目の特別養子縁組について、本当の親子になる縁組なので、子どもを小さいときに縁組すればするほど、心の安定は図れると思うのでぜひ推進していただきたい。  
それでは、ほかにはないので、次第の4その他に移る。

#### 4 その他

次回の会議について事務局から報告。

#### 5 閉会